

建設コンサルタント等業務における最低制限基準価格の算出方法の改正について

このことについて、建設コンサルタント等業務の入札において設定される最低制限基準価格の算出方法を次のとおり改正しますのでお知らせします。

1 建設コンサルタント等業務における最低制限基準価格の算出方法の改正

業務の種類	改正前	改正後
測量業務	直接測量費+測量調査費+諸経費× <u>4.8%</u>	直接測量費+測量調査費+諸経費× <u>5.0%</u>
土木関係 建設コンサルタント 業務	直接人件費+直接経費+その他原価×90% +一般管理費等× <u>4.8%</u>	直接人件費+直接経費+その他原価×90% +一般管理費等× <u>5.0%</u>
地質調査業務	直接調査費+間接調査費×90%+解析等調 査業務費×80%+諸経費× <u>4.8%</u>	直接調査費+間接調査費×90%+解析等調 査業務費×80%+諸経費× <u>5.0%</u>
補償関係 コンサルタント業務	直接人件費+直接経費+その他原価×90% +一般管理費等× <u>4.5%</u>	直接人件費+直接経費+その他原価×90% +一般管理費等× <u>5.0%</u>

2 適用時期

令和6年7月1日

(同日以降に入札を公告または指名を通知する案件から適用します。)